

## 開発協力大綱案についての意見の提出

一般社団法人日本貿易会 経済協力委員会 委員長  
伊藤忠商事株式会社  
都市環境・電力インフラ部長

きむら たく  
木村 卓



### 1. 開発協力大綱の改定の経緯等

2015年、開発協力政策の基本方針である開発協力大綱が策定され、平和構築やガバナンス、基本的人権の推進、人道支援など「開発」を広く捉えることとし、政府開発援助（ODA）以外の公的資金（OOF）や民間の資金・活動との連携を強化することがうたわれた。

開発協力大綱の策定から7年が経過し、気候変動、感染症等の地球規模課題や分断リスク、およびこれらと連動した途上国の人道問題等の複合的危機が顕在化するとともに、債務の持続可能性等の課題が深刻化するようになった。このような中で、民間企業等との連携や新たな資金の動員が求められるようになった。このため、外交政策の最も重要なツールの一つである開発協力を、一層効果的、戦略的に活用するべく、2022年9月、新たな開発協力大綱を策定することが公表された。

これを踏まえ、外務省大臣官房ODA評価室から当会に対して書面調査の依頼があったことから、経済協力委員会で、アンケートにより意見・要望等を整理した上で、同大綱の改定、今後の開発協力政策において考慮すべき点等を提出した。また、2022年10月の第116回経済協力委員会において、外務省国際協力局政策課長 上田肇氏から、同大綱改定の背景、改定の方向性等について説明を受け、開発協力を推進する重点地域・分野、資金等の支援策、官民連携等について意見交換を行った。

政府はこのような経済界との意見交換や、有識者懇談会の意見、また各地で開催した市民社会との意見交換会を踏まえ、2023年4月、開発協力大綱案（改定案）を公表し、広く国民から意見の募集を行った。

これを受けて、経済協力委員会では、2022年3月に政府に提出した「インフラシステム海外展開戦略に向けた提言」も踏まえ、インフラシステム海外展開における民間資金動員の呼び水として公的資金を活用するべきという立場から、「開発協力大綱案についての意見」をとりまとめ、5月2日、外務省へ提出した。

### 2. 「開発協力大綱案についての意見」の要旨

日本が、開発協力を通じて、自由で開かれた世界の持続可能な発展に、より積極的に貢献していく高邁な理念が「開発協力大綱案」に示されたことを高く評価する。

日本の強みである、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の理念に基づく、相手国の法の支配の確立、人権の尊重、民主化促進のための法制度整備等の支援を内包する協力や、オファー型協次に不可欠な相手国のニーズ、ペインポイントを明確にするための現地とのネットワーク構築の重要性等を、より一層、明確に記載してほしい。

開発協力の実施に当たって、同大綱案に提示された新たなアプローチである「民間資金動員型」ODAや「オファー型」協次に、官民が連携して取り組んでいくため、民間資金の呼び水となるよう制度設計を推進していただきたい。官民が連携し開発協力を推進していくためには、開発協力事業の選定や組成等における公平性や透明性の確保、第三国の政府や企業の事業への参画等における課題を官民一体となって解決する仕組みが不可欠である。また、サプライチェーンの再構築等、経済安全保障において重要な課題である気候変動問題における日本政府のイニシアチブに期待する。

日本の強みを発揮し、現地の自立的発展に貢献していくためにも、現地調査やマスタープラン（基本計画）作成という上流から、設計・調達・建設（EPC）、経営への参画、現地への技術・ノウハウ移転に有効な施設の運営・維持管理（O&M）という下流に至るまで、ライフサイクル全体にトータルパッケージで取り組むことが求められる。

新たな開発協力大綱に沿って、官民が連携して国際社会の期待や信頼に応える開発協力を実施していくことが望まれる。

（政策業務第一グループ）